



# 栃木県公報

平成27年  
8月3日(月)  
号外  
第52号

## 目次

### 告示

○道路の区域の変更..... 1

## 告示

### 栃木県告示第382号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成27年8月3日から同年9月1日まで一般の縦覧に供する。

平成27年8月3日

栃木県知事 福田 富一

道路の種類 一般国道

路線名 123号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
/	前A	芳賀郡芳賀町大字西水沼102-1から 芳賀郡芳賀町大字西水沼62-1まで	10.8~13.1	280.0	
	前B	芳賀郡芳賀町大字西水沼3023-3から 芳賀郡芳賀町大字西水沼3000-2まで	24.8~40.0	240.0	
	後	芳賀郡芳賀町大字西水沼3023-3から 芳賀郡芳賀町大字西水沼3000-2まで	24.8~40.0	240.0	

(道路保全課)